環境への負荷が少ない生活 10

事業活動











現況と県の取組

(1) ライフスタイル転換の促進

▶ 私の環境行動宣言 かながわエコ10トライ

環境問題は、通常の事業活動や私たちの日常生活と深く 結びついています。一人ひとりが環境問題を自らの問題と して捉え、環境への負荷が少ない生活や事業活動を実践し ていくことが必要です。

県では、1992年の「地球サミット」を契機に、地球環境 問題に取り組むための行動指針「アジェンダ 21 かながわ」 を策定しました。県民・企業・行政の3者協働で「かなが わ地球環境保全推進会議」を設立し、その推進を図ってき ました。そして現在は、社会環境の変化に対応したより取 た「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10(てん)トラ イ」を掲げて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んで

り組みやすい内容とするため、2015年7月に採択・策定し います。 「私の環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」



(マイエコ 10 宣言)

では、「マイエコ10(てん)宣言」を推進しています。一人ひとりが、自らが実践したい環境 にやさしい行動メニューを10個選択し、宣言するもので、主体的な取組がなされることを目指 しています。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160477/

▶ キャンペーンやイベントの実施

県民が脱炭素を自分事化し、行動変容していただくよう、脱炭素な将来 像と今からできること等をまとめた「かながわ脱炭素ビジョン 2050」や、 毎日の生活の中で手軽にできる省エネの方法等を幅広く紹介した「脱炭素 型ライフスタイルガイドブック」等を活用し、環境イベント等で普及啓発 に取り組んでいます。



また、省エネルギーや節電などを含めた地球温暖化防止への取組について、県民や事業者の理解を一層深め、率先して行動していただくよう「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施しました。

(2)環境への負荷が少ない事業活動の促進、実践

▶ 中小企業に対する金融支援

中小企業者、協同組合等が取り組む公害防除のための施設改善や、産業廃棄物処理施設の整備、ソーラー発電等の設置や省エネ設備の導入、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)の導入等に必要な資金の調達を、神奈川県中小企業制度融資により支援しています。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/

対象となる神奈川県中小企業制度融資

資金名	脱炭素(カーボンニュートラル) 促進融資				
融資限度額	中小企業者 8,000万円				
(原則)	協同組合等 1億2,000万円				
融資利率	年利 1.6%以内				
(固定)	(2023 年度当初時点)				
融資期間(原則)	1年超10年(運転資金7年)以内				



▶ ISO | 400 | 審査登録の普及促進

(地独)神奈川県立産業技術総合研究所では、県内中小企業のISO14001¹審査登録や、登録後の運用管理等を支援するため、事業者の要請に応じて技術アドバイザーの派遣等を行っています。

また、企業における IS014001 内部監査員の養成を目的とした、「IS014001 内部監査員養成講座」 を実施しております。(2023 年度は3回実施)

https://www.kistec.jp

▶ 中小企業向け環境マネジメントシステムの普及促進

中小企業者が導入しやすい環境マネジメントシステム²の普及を図るため、ホームページによる情報提供を行っています。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f7226/p892617.html

▶ 環境への負荷が少ない事業活動の実践

県では、「神奈川県環境方針」を定め、環境に配慮した事業活動を行っています。この方針では、環境マネジメントシステムを運用し、地球温暖化防止や循環型社会づくりのために取り組むこととしています。環境マネジメントシステムの運用は、SDGsの推進や脱炭素社会の実現にも資することから、今後も、全庁を挙げて着実に取り組んでいきます。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f534419/index.html

¹ 国際標準化機構 (ISO) が発行する環境マネジメントシステムに関する規格の総称

² 環境に関する方針や目標を組織や事業者が自ら設定し、目標達成に向けて取り組んでいくための体制・手続等の仕組み

(3) 環境と調和した農林水産業

▶ 環境保全型農業

「環境保全型農業推進基本方針」に基づき、土づくり等を通じて化学合成農薬や化学肥料の削減に取り組む農業者への技術支援を行っています。また、農業が持つ物質循環機能を生かした持続的な生産を行うためには、家畜排せつ物や食品廃棄物等の有機性資源を堆肥等として有効利用するとともに、環境への負荷に配慮した適正な施肥が重要です。そのために、地域で発生する有機物の利用を推進するとともに、「神奈川県作物別施肥基準」を策定し、土壌診断に基づいた適正な施肥指導を行っています。さらに、地球温暖化防止や生物多様性保全に有効な営農活動や、「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組、有機農業推進に向けた地域ぐるみの取組について助成し、一層の環境保全型農業の推進を図っています。

そのほかに、エコファーマー制度や、「環境にやさしい農業を進める宣言」をした生産者団体 と知事が協定を結ぶ制度を推進し、農業者への意識啓発を図っています。

環境保全型農業の推進には、県民や消費者の理解促進が重要であり、ホームページでエコファーマー、協定締結団体、有機農業者の紹介などを行っています。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/nousin_top_06.html

新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数

2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
36	55	84	95	118	138	154	174

エコファーマーとは

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」(2022 年度までは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」)に基づき、堆肥などの有機質資材の使用による土づくりと化学合成農薬や化学肥料の使用を減少させる生産方式に取り組み、化学合成農薬や化学肥料の使用量を県の慣行レベルの30%以上削減する実施計画を作成し、知事が認定した農業者を「エコファーマー」と呼びます。認定された農業者は、農作物にエコファーマ



(エコファーマーマーク)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6620/

ーマークをつけることができます。

▶ 畜産環境保全対策

畜産事業者が整備する家畜排せつ物処理施設・機械等に対して助成を行い、家畜排せつ物の 適正な管理を推進するとともに、資源リサイクルを図っています。処理施設等で生産された家 畜ふん堆肥は農地に還元され、地力向上の資材として有効利用しています。

家畜ふん尿処理施設等による堆肥化の状況

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
総家畜ふん量(t)	212. 1	205. 2	198. 2
堆肥化仕向け量(t)	201. 4	195. 8	189. 8
家畜ふん堆肥化率(%)	95	95	95

▶ 県産木材の有効活用

森林を恵み豊かなものとして再生していくためには、 「森林の資源循環」を取り戻すことが重要です。

県では、間伐材の搬出に対する支援を行うなどして、 県産木材を使った製材品の増産を図るなど、県産木材が より身近になるような取組を行っています。また、学校 などの公共性が高い施設における県産木材の使用に対し て支援しています。

県民が木材の良さに触れる機会を増やし、森林資源の 有効活用が森林環境の保全につながることをPRしています。



施設の木質化 (神奈川大学)

▶ 地産地消

地域の特産物をはじめ、新鮮で安全・安心な農林水産物を地域住民に提供する、地産地消の取組を推進しています。これまでは、生産性を向上させるための機械・施設の導入や、直売施設等の整備に対して主に支援を行ってきましたが、さらなる促進には、多様な県民の期待やニーズに応える積極的な取組が必要です。

そこで、消費者(一般消費者、加工・小売・飲食業者)のニーズや期待に応じたものを生産して提供することや、今後の需要が見込まれる農作物を実証栽培して生産拡大を図るなど、新たな地産地消の取組を進めています。

・「かながわブランド」と「かながわブランドサポート店」

「かながわブランド」に登録された地域の優れた農林水産物やその加工品などを、消費者にわかりやすくPRするとともに、県内産農林水産物のPR・消費拡大を図っています。

また、県内産農林水産物やその加工品の取扱いに意欲的な店舗に対し、「かながわブランドサポート店」として登録する取組を進めています。

▶ 農地の有効利用と多面的機能の発揮

・かながわホームファーマー事業

耕作放棄地を県が借り受けて復旧し、農業を学びたいという意欲のある県民に市民農園より広い面積の農地を貸し出すとともに、栽培研修を行っています。2022 年度は、3.0ha の農園を開設しました。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/homefarmer/index.html

・かながわ農業サポーター事業

耕作意欲と一定の栽培技術を持つ都市住民を新たな担い手として育成するとともに、復旧した耕作放棄地を農地として耕作してもらう事業を行っています。2022 年度までに、34.5ha が耕作されました。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/supporter/index.html

·中山間地域等農業活性化支援事業

中山間地域等における耕作放棄地の発生抑制、土砂流出防止、地下水かん養、景観形成などの 多面的機能の発揮を図るための事業です。2022 年度は、小田原市ほか1市3町8集落(43.3ha) おける地域ぐるみの共同活動に助成しました。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f4253/index.html

• 多面的機能支払事業

農産物の安定供給と農地の多面的機能の発揮を図るための事業です。2022 年度は、小田原市ほか 9 市 2 町 29 地区 (1,118ha) において、農地や農業用水等を保全する共同活動に助成しました。

 $\underline{\text{https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f532130/index.html}}$



農業研修を受ける研修生 (かながわホームファーマー事業)



地域ぐるみで実施する水路の一斉清掃 (多面的機能支払事業)